上記⑴に同じ。電子入札システムにより提出すること。なお、発注者の承諾を得た場合は電子メール（着信を確認すること）、郵送又は託送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。上記期間内必着。）若しくは持参による。

⑷　技術提案書の提出期間、場所及び方法

提出期間は、令和５年11月14日（火）までの日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日の９時00分から17時00分まで（ただし、最終日の11月14日（火）は、12時00分まで。）。

上記⑴に同じ。電子入札システムにより提出すること。なお、発注者の承諾を得た場合は電子メール（着信を確認すること）、郵送又は託送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。上記期間内必着。）若しくは持参による。

４　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　契約保証金　納付

ただし、有価証券等の提供又は銀行、総長が確実と認める金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

⑶　虚偽の内容が記載されている参加表明書又は技術提案書は、無効とする。

⑷　手続における交渉の有無　無

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　当該業務に直接関連する他の業務の契約を当該業務の契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無　有（本業務に関連する実施設計業務）

⑺　技術提案書のヒアリングを実施する。

⑻　関連情報を入手するための照会窓口

記３⑴に同じ。

⑼　記２⑴②に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない単体企業又は記２⑴⑩に掲げる設計共同体としての資格の認定を受けていない者（一般競争参加資格の認定を受けていない単体企業を構成員とする場合を含む。）も記３⑶により参加表明書を提出することができるが記３⑷の提出期間の最終日において、当該資格を満たしていなければならない。

⑽　詳細は説明書による。

５　Summary

⑴　Classification of the services to be procured : 42

⑵　Subject matter of the contract : Comprehensive basic plan and preliminary design work of “Hokkaido University New Standard Facility”

⑶　Time-limit to express interests by electronic bidding system : 12 : 00 PM, 25 September, 2023

⑷　Time-limit for the submission of proposals by electronic bidding system : 12 : 00 PM, 14 November, 2023

⑸　Contact point for documentation relating to the proposal : Facilities Contract Management Unit, Facilities Planning Division, Facilities Department, Hokkaido University, Kita 8, Nishi 5 Kita-ku, Sapporo-shi, Japan. 060-0808 TEL 011―706―2431

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を含む））

次のとおり技術提案書の提出を招請する。

本案件は、電子契約システム対象案件である。

令和５年９月13日

支出負担行為担当官

九州農政局長　北林英一郎

◎調達機関番号　018　◎所在地番号　43

１　工事及び業務の概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名及び業務名　一ツ瀬川農業水利事業東原調整池他建設工事（仮称）及び一ツ瀬川農業水利事業東原調整池他建設工事に係る技術協力業務

⑶　工事場所及び業務対象位置　宮崎県西都市茶臼原及び穂北地内

⑷　工事内容及び業務内容

①　一ツ瀬川農業水利事業　東原調整池他建設工事（仮称）（以下「建設工事」という。）

左岸貯水池

左岸貯水池　40,000㎥（流入工・取水口含む）付帯施設

平原送水路導水管（１列配管）Ｌ＝698m（平原送水路分岐工、中継吐水槽含む）

瀬江川導水路、平原送水路導水管（２列配管）Ｌ＝290m（瀬江川導水路分岐工含む）

左岸貯水池取水路　Ｌ＝210m（合流工室含む）

地山排水ドレーン　Ｌ＝207m（流末工含む）

②　一ツ瀬川農業水利事業　東原調整池他建設工事に係る技術協力業務（以下「技術協力業務」という。）

ア　現地調査　１式

イ　資料の検討　１式

ウ　設計の確認　１式

エ　施工計画の作成　１式

オ　技術情報等の提出　１式

カ　全体工事費の算出　１式

キ　設計調整協議　１式

ク　点検とりまとめ　１式

⑸　予定工期及び履行期間

①　建設工事の予定工期　令和６年12月頃から令和８年10月頃まで。

②　技術協力業務の履行期間　契約締結の日から190日後。

⑹　建設工事及び技術協力業務は、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」（平成17年法律第18号）第18条に規定する「技術提案の審査及び価格等の交渉による方式」の技術協力・施工タイプによる契約方式の対象であり、公示手続により優先交渉権者として選定された者と技術協力業務の契約を締結した後、九州農政局長と優先交渉権者との間で建設工事の価格等の交渉を実施し、交渉が成立した場合に建設工事の契約を締結する。

なお、建設工事の契約締結は、令和６年度本予算が成立し予算示達がなされることを条件とするものであるほか、本予算が成立した場合であっても、成立時期や内容によっては契約締結を行わない場合があることを条件とする。

⑺　技術協力業務の規模は2,900万円程度（税込み）を想定している。

⑻　建設工事の規模を示す参考額は、23.9億円程度（令和４年度単価により算出）を想定している。

⑼　本公示手続は、説明書の交付、参加資格確認申請書及び確認資料並びに技術提案書の提出及び受領に係る確認について、電子入札システム（以下「電子入札方式」という。）により行う。

ただし、電子入札方式により難い者であって、紙入札方式（持参又は郵送）の承諾に関する承諾願を提出し、承諾を得た者は紙入札方式に代えることができる。

なお、電子入札システムで対応できない場合には、書面にて通知する。

⑽　本案件は、契約手続きにかかる書類の授受を、原則として電子契約システムで行う工事である。

なお、電子契約システムにより難い場合は、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えるものとする。

⑾　建設工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

⑿　建設工事は、中間前金払に代わり、既済部分払を選択した場合には、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施する「出来高部分払方式」を採用する。

⒀　建設工事は、不足する建設資材の調達に要する費用（購入費、輸送費）について、調達する地域内の需要状況から、工事を円滑に実施するため遠隔地から調達せざるを得ない場合において、これらの費用の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更することがある。

⒁　建設工事は、「共通仮設費（率分）のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す費用について、工事実施に当たって不足する技術者や技能者を広域的に確保せざるを得ない場合も考えられることから、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、土地改良事業等請負工事積算基準の金額相当では適正な工事の実施が困難に